プレスリリース

会津・南会津地方有機農業推進セミナーの開催について

令和８年１１月１２日
福島県会津農林事務所

福島県では、「環境と共生する農業」の普及拡大を進めており、有機農業をはじめとした化学肥料・化学合成農薬の使用削減と土づくりを推進しています。

会津地方は県内の有機ＪＡＳ認証面積の半数以上を占める有機農業が盛んな地域であり、今年度は、喜多方市に続き会津若松市もオーガニックビレッジ宣言を行うなど、有機農業を含めた環境にやさしい農業のさらなる拡大が期待されています。

このたび、先進的な水稲の有機栽培技術について学び、有機農業を含めた環境にやさしい農業の取組をさらに加速するため、本セミナーを開催しますのでお知らせします。

記

１　日　時　令和８年１１月１９日（木）１０：００～１２：００

２　場　所　福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター　多目的ホール
（会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原 88-1）

３　内　容

（１）講演
『雑草よりイネが優占する田んぼの「状態」をつくる』
公益財団法人　自然農法国際研究開発センター研究部
専門技術員　三木孝昭　氏

（２）情報提供
「有機水稲に関する実証成果等について」
会津農林事務所農業振興普及部

４　参集者　会津・南会津地方農業者・農業者組織、新規就農者、市町村、ＪＡ会津よつば、関係団体等

５　定　員　８０名程度

【問合せ先】　福島県会津農林事務所農業振興普及部 副部長 五十嵐
（電話番号）　０２４２－２９－５３０１
（ＦＡＸ番号）０２４２－２９－５３１４



会津・南会津地方
有機農業推進セミナー

参加費無料（要申込）

雑草が生える条件を知り、除草作業を軽減しませんか？！

有機稲作の雑草対策として、紙マルチ田植機や除草機が活用されていますが、適期に実施するには面積的な限界があります。一方、雑草が生えるのにはメカニズムがあり、雑草が生えにくい条件を整えれば、除草作業を軽減できる可能性があります。抑草対策として、まずは、雑草の生えにくい水田をつくる、その技術を学びます。

講演　『雑草よりイネが優占する田んぼの「状態」をつくる』

三木　孝昭　氏

公益財団法人　自然農法国際研究開発センター研究部

プロフィール



1975年生まれ。1999年に自然農法研究センターに入職、2003年から水稲有機栽培技術の研究・開発に深く携わってきた。現在は研究部専門技術員を務め、日本有機農業学会理事、持続可能な雑草管理とアグロエコロジー研究会世話人としても活動している。
特に、有機稲作における最大の課題であった雑草対策を克服し、除草の必要性が低い技術を確立。これにより、地域慣行農家とほぼ同等の安定的な収量（9～10俵/10a）と良食味を両立させた。その実践的な成果は、和文7報英文6報の論文、著書『だれでもできる有機のイネつくり』や農水省マニュアル、雑誌現代農業などで公表。確立した技術の普及と生産者支援のため、全国各地での講演や技術指導を精力的に行っている。
また、農林水産省登録品種　水稲「はたはったん」を育成。同センターから販売。
硫化水素検知装置及び水田における硫化水素の発生状況確認方法の特許を持つ。
趣味は登山とわら細工。

場　所　福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター 多目的ホール

日　時　令和８年１１月１９日（木）１０：００～１２：００

参加申込　裏面申込書により11/12(木)までお申し込みください

主　催　福島県会津農林事務所　福島県南会津農林事務所